

家族会における説明要旨について

三木市大塚 206 - 6 特別養護老人ホームえびすの郷
6階スカイルーム 13時00分から13時45分

1 基本理念と経営ビジョン

当法人の基本理念は、①利用者の尊厳を保持し自立を支援します、②介護・保健・医療の総合的なサービスを提供します、③地域の介護力の向上に努めますと定めています。また、この基本理念に基づく経営ビジョンとして「選ばれる法人・選ばれる施設・事業所」とし、「利用者」に選ばれる、「職員」に選ばれる、「地域」に選ばれる、「関係機関」に選ばれる、たくさんの人々に選ばれる法人・施設・事業所であるために、私たちは常に一人ひとりのニーズを大切にしたいと考えています。

基本理念

- ① 利用者の尊厳を保持し自立を支援します
- ② 介護・保健・医療の総合的なサービスを提供します
- ③ 地域の介護力の向上に努めます



キャッチコピー

「地域とともに歩み、地域に育まれる福祉の拠点を目指します。」

【えびすの郷 HP】

経営ビジョン

「選ばれる法人・選ばれる施設・事業所」

基本方針

- ① 個々人の尊厳を保持し思いやりのあるサービスを提供します。
- ② 地域に愛され信頼される施設・事業所を目指します。
- ③ 職員は豊かな感性と的確な判断力を養い、サービスの質の向上に努めます。
- ④ 健全で安定した施設・事業所運営に努めます。
- ⑤ 働きやすい職場環境の形成に努めます。

2 中期経営計画及び令和7年度事業計画の策定

当法人は、社会福祉を取り巻く環境の変化に適応しながら、今まで以上に良質なサービスを末永く提供するため、改めて法人の基本理念を見つめ直し、ご入居者様・ご利用者様の方々が安心できる環境を創造する法人運営に取り組んで参ります。このため、人口減少・少子高齢化の進展などを踏まえ、当法人の「基本理念」「経営ビジョン」を具体化するため、今後5年間（令和7年度から令和11年度）の具体的な取組みを示した中期経営計画

を策定することにより、安定した法人経営を図ることを目的としました。
この中期経営計画に基づき、令和7年度の事業毎の事業計画を策定しています。ホームページに掲載していますので、ご覧いただければ幸いです。



3 令和7年のえびすの郷での行事

「新型コロナウイルス感染症（いわゆる2類相当）」は、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。しかし、高齢者施設などにおいては、まだまだ注意が必要な状況が続いています。感染症対策に注意して、令和6年10月6日に「えびすの郷まつり」を開催したところです。令和7年度は各フロアでの催しとなりますが、ご家族様のご参加をいただき開催することとしました。さらに、来年度は、今年度の状況結果などを踏まえ、地域の住民の皆様も参加出来る「えびすの郷祭り」を目指してまいります。

さらに、ご入居者が主体的に参加できるよう生活における楽しみづくり、生き甲斐づくりを支援するため、施設行事として「えびすの郷祭り」のほか、各ユニット（フロア）においてそれぞれの特性にあった行事を開催しています。

(1) 令和7年度主な行事

月	行事名	月	行事名
4月	お花見	10月	えびすの郷祭り（5日）、ハロウィーン 岩壺神社御神輿（18日10時～）
5月	端午の節句	11月	
6月		12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年祝賀会
8月	流しそうめんまつり	2月	節分会
9月	敬老祝賀会	3月	ひな祭り会

(2) 令和8年度えびすの郷祭り（案）

項目	概要
開催日	令和8年10月4日（日）
基本方針	①ご家族様の参加 ②地域のボランティアグループによる演奏会などによって、楽しんでいただく。 ③たこ焼き、焼きそばなども提供する。 ④ボランティアなどの参加を要請する。 ⑤広く地域住民の方の参加を検討する。 ⑥会場は1階だけでなく、2階や屋外も検討する。
具体的内容	詳細は実行委員会で決定する。

4 おいしい食事の提供

当施設の強みであるお食事については、毎月1日は赤飯、ユニット毎の行事レクリエーション料理、移動喫茶などを行い、ご入居者様に好評をいただいています。当施

設ではおいしい食事を提供することを第一考え、施設内調理にこだわっています。

ところが、昨今の食材料費の値上がり、人件費の上昇により、今年度も委託業者から委託料金の値上げの申し入れがあります。来年度から、行事食（豪華な食事（えびすの郷祭り、お正月、クリスマスなど、豪華な食事を作る場合））での特別徴収を行うなど、ご負担をお願いすることも想定されます。決まり次第、ご連絡させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。



9・10月 献立表

	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
朝食	御飯 白菜のゆかり和え 味噌汁 牛乳	菓子パン チンゲン菜のソテー 白桃缶 牛乳	御飯 キャベツのケチャップ炒め 味噌汁 牛乳	食パン ジャム さつま芋のスープ煮 みかん缶 カフェオレ	御飯 白菜の塩昆布和え 味噌汁 牛乳	菓子パン カリフラワーのカレーソテー フルーツ缶 牛乳	食パン ジャム 里芋のスープ煮 パイナップル缶 牛乳
昼食	御飯 鯖の味噌焼き 南瓜の煮物 茶碗蒸し オレンジ	御飯 鮭のマリネ スッキーニのトマト煮 コーンスープ パイナップル	赤飯 ぶりの照り焼き ブロッコリーのサラダ かきたま汁 フルーツ寒天	御飯 鯖のバーベキューソース かぼちゃサラダ コンソメスープ キウイフルーツ	ふりかけ御飯☆ 醤油ラーメン カリフラワーのサラダ フルーツヨーグルト	御飯 鯖の南部焼き 切干大根の煮物 さつま芋サラダ 味噌汁	【屋台メニュー】 焼きそば・唐揚げ たこ焼き・ポテト かきたま汁 フルーツ杏仁
おやつ	チーズ蒸しパン	クリームブッセ	原宿ドッグ	パンナコッタ	えびぼんせん	田舎まんじゅう	ジョア
夕食	御飯 豚じゃが インゲンのごま和え 味噌汁 胡瓜の漬け物	御飯 ピリ辛チキン 大根の梅おかかかき和え 赤だし 洋ナシ缶	御飯 豚の味噌炒め 焼きナス 清汁 しば漬け	御飯 豆腐ステーキ シュウマイ 春雨サラダ 中華スープ	御飯 鯖の香味ソースかけ 南瓜の煮物 清汁 黄桃缶	御飯 ポテトオムレツ ブロッコリーのサラダ コンソメスープ りんご缶	御飯 鯖の幽庵焼き インゲンのサラダ 味噌汁 洋ナシ缶
kcal	1384kcal	1385kcal	1383kcal	1442kcal	1361kcal	1369kcal	1413kcal

*献立は仕入等の都合により変更になる場合があります

特別養護老人ホーム えびすの郷

5 医務室からの報告

(1) 感染症の状況

令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたとはいえ、高齢者や基礎疾患を有する方が多く入居する特別養護老人ホームでは、安心安全な施設運営を目指して、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策が不可欠です。ご家族様につきましては、引き続き面会時のマスク着用、手洗い、手指消毒の感染症対策などの実施についてお願いします。

なお、当施設（ショートステイ含む）のご入居者様の令和7年4月から9月末までの感染状況は以下のとおりです。

感染症	新型コロナウイルス	インフルエンザ	ノロウイルス	その他
人数	2名（ショート） 【参考】4人（デイ）	0名	0名	0名

（２）健康状態

ご入居者様の年齢が上がるにつれ、様々な感染症（尿路感染症・誤嚥性肺炎など）に対する発生リスクが高くなります。このため、日常の健康管理を行い、早期発見・早期受診を心がけています。また、お食事が取りにくくなった、原因が特定できない状態変化がある場合などは、できる限り看護師から、ご家族様に情報をご連絡させていただきます。

（３）看取り介護指針の改正

人生最期の段階を迎えるにあたり、ご本人、ご家族の意向を尊重し最後まで自分らしく穏やかで安らぎのある日々をお過ごしいただけるよう当施設では「看取り介護指針」を定め支援しています。この度、一部内容を改正いたしました。

もしもの時に備えて、ご本人様が大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて話し合うことは、とても大切なことだと思います。人生の最期を迎えるにあたって、最期まで住み慣れた施設で暮らせる選択肢があることもご考慮いただければ幸いです。

【特別養護老人ホームえびすの郷・看取り介護指針改正概要】

（改正理由）

夜間にご逝去なされた場合、各種の準備があるので、翌日の午前中でのお見送りにしていただきたいとのご家族様からのご要望に沿って改正したものです。

7 看取り後の支援

息を引き取られた際には、医師による死亡診断後に悔いのないひとときが持てるように、ご家族だけで過ごせる空間を準備させていただきます。

（１）主治医による死亡診断が行われます。その後、エンゼルケアをさせていただきます。

その際、ご要望のあるお召し物があれば身にまもっていただきます。

（２）お見送りは可能な限り携わった全職員でさせていただきます。

ア 夜間（17時から翌朝9時）にご逝去された場合は、翌日10時から12時にお見送りさせていただきます。

イ 日中（朝9時から17時）にご逝去された場合は、当日ご用意できた時間に、お見送りさせていただきます。

（３）必要に応じてご家族への支援（遺留品引き渡し、荷物の整理、相談対応等）をさせていただきます。

【参考】「看取り介護指針」は当施設のホームページからダウンロードできます。

えびすの郷ホームページ＞特別養護老人ホーム＞特別養護老人ホーム（特養）への質問＞Q9 人生最期の段階を迎えるにあたり「看取り介護」を実施していますか？



（４）健康診断

毎年7月にご入居者様（ご利用者様）の健康診断をします。健康診断の結果、精密検査などが必要な場合は、ご連絡させていただいています。

（５）ワクチン接種

令和7年度のインフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン接種の申込書（ご希望）については、10月の請求書に、同封し締め切りは10月末、接種は11月第2週を予定しています。

6 新たな加算の取得

（１）特養の月額利用料の概要

特養は公的施設ですので、有料老人ホームなどと異なり、入居一時金のような初期費用は無く、月額の利用料のみとなります。月額利用料の内訳としては、①介護サービス費、②食費、③居住費、④日常生活費の4つです。①「介護サービス費」は介護にかかる費用で、要介護度や居室のタイプによって変わります。さらに、人員やサービス内容によって加算される費用があります。近隣にある同種の特養であっても、どの加算を取っているかによって費用が異なります。加算費用が高いほど介護を行っている介護の人員が厚く、サービス内容も充実しているといえます。②「食費」はご入居者が1日3回の食事をとるのに必要な金額です。③「居住費」は家賃にあたる費用ですので、居室の種類（従来型多床室、従来型個室、ユニット型個室）によって異なります。最後の④「日常生活費」は医療費、理美容費、嗜好品の購入など、ご入居者が施設で生活するにあたって必要となる費用です。

（２）新たな加算

今回、服部病院からの要請により、当施設の透析者の送迎は服部病院から当施設が担うことになったこと、口腔ケアが誤嚥性肺炎の予防、経口維持やQOL（生活の質）向上において重要であること、国縣市から生産性向上を求められていることなどを踏まえ、以下のとおり新たな加算を取得することになりましたのご理解とご協力をお願いします。

ア 特別通院送迎加算（特養の透析者のみ・9月～）

（ア）概要

透析が必要な者の受入れに係る負担を軽減する観点から、定期的かつ継続的に透析を必要とする入所者であって、家族や病院等による送迎が困難である等やむを得ない事由がある者について、施設職員が送迎を行った場合を評価するものです。

（イ）算定要件

透析が必要な入所者であること。家族や病院等による送迎が困難である等やむを得ない事情がある入所者であること。1月に12回以上、通院のための送迎を行うこと。

(ウ) 取得単位

594 単位/月 (1割負担対象者：月約 600 円負担)

イ 口腔衛生管理加算 (現在、特養入居者で歯科口腔ケアを受けている方・10月～)

(ア) 概要

歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対して口腔ケアに関する技術的な助言や指導を行い、入所者の口腔衛生状態の維持・向上を図ることを目的としたものです

(イ) 算定要件

- ① 歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、入所者の口腔衛生等の管理に係る計画が作成されていること。
- ② 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔衛生等の管理を月二回以上おこなうこと。
- ③ 歯科衛生士が、①における入所者に係る口腔衛生等の管理について、介護職員に対し、具体的な技術的助言及び指導をおこなうこと。
- ④ 歯科衛生士が、①における入所者の口腔に関する介護職員からの相談等に必要に応じ対応すること。
- ⑤ 定員超過・人員基準欠如でないこと

(ウ) 取得単位

口腔衛生管理加算 (Ⅱ)：110 単位/月

(1割負担対象者：112 円/月 (110 単位× 10.14 円× 0.1))

ウ 生産性向上推進体制加算Ⅰ (全員・10月～)

2024年度の介護報酬改定において新設された制度です。①利用者の安全の確保、②介護サービスの質の確保、③職員の負担軽減、④ ICT 化の促進の実現を目的としています。現在、(Ⅱ)の月10単位を算定していますが、10月から加算(Ⅰ)100単位を取得します。

エ 口腔連携強化加算 (ロングショートで希望者・11月～)

口腔ケアは、誤嚥性肺炎の予防、経口維持やQOL (生活の質) 向上においてとても大切です。介護職員などもある程度の口腔ケアに関する知識はありますが、歯科の専門家である歯科医師や歯科衛生士による適切な口腔ケア・マネジメントにより、口腔衛生管理体制を整えることが重要です。

このため、短期入所生活介護 (ショートステイ) の介護職員などが当該利用者の口腔の健康状態の評価し、歯科医院に情報提供を行います。歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員へ口腔ケアにかかる技術的助言及び指導を月1回以上行い、適切なケアを図ることとしています。11月から希望

者に対し加算 50 単位を取得します（1 割負担対象者：50 円/月（50 単位× 10.14 円× 0.1））。

オ 医療連携強化加算（ショートステイの対象者・11月～）

短期入所生活介護における重度利用者の増加に対応するべく、サービス対象者に対して、看護職員による定期的な巡回や医療機関と緊急時対応に関わる取り決めをおこなっている事業所を評価するための加算です。対象者は、①喀痰吸引を実施している、②呼吸障害等により人工呼吸器を使用している、③中心静脈注射を実施している、④人工腎臓を実施している、⑤重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している、⑥人工膀胱または人工肛門の処置を実施している、⑦経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養がおこなわれている、褥瘡に対する治療を実施している・気管切開がおこなわれている方です（1 割負担対象者：58 円/日（58 単位× 10.14 円× 0.1））。

7 雑費の内訳

ご家族様からご要望のありました、①フェイスタオル、歯ブラシなど、②珈琲、紅茶などの嗜好品、③通院にかかる医療費の患者負担分を施設利用料と併せて引き落とし、これに対する事務管理費などにつきましては、令和7年4月から雑費で対応しています。

(1) 令和7年1月から

フェイスタオル、歯ブラシ（歯ブラシ、スポンジブラシ）、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤、個人用のティシュペーパー

⇒歯ブラシなどについては、タフト 24 歯ブラシ、Ci 義歯ブラシ、スポジカ EX、プリズム歯間ブラシ、義歯洗浄剤ピカ（N）、Systema SP-T ジェル NEW などを購入しています。

(2) 令和7年4月から

ア 嗜好品（珈琲、紅茶、乳酸菌飲料（カルピス）など）

イ 令和7年4月受診分から、協力医療機関（服部病院、ひまわり調剤薬局、さんしろう歯科、原歯科、立神眼科）への通院にかかる医療費の患者負担分を施設利用料と併せて引き落とすよう調整し、これに対する事務管理費などを雑費対応しています。

8 重要事項説明書などの公開

多くの介護事業所では、契約前に重要事項説明書を対面で説明していますが、その情報を事前にウェブで確認できないことが多く、利用者がサービス内容・料金・職員体制などを比較しにくいという課題がありました。このため、厚生労働省は、利用者とその家族が複数の事業所を比較検討しやすくすることを目的として、令和7年4月から、重要事項説明書などのネット公開を義務化しました。当施設は、ホームページに重要事項説明書などを掲載していますので、ごご確認ください。

9 えびすの郷ホームページのリニューアル

令和7年2月3日に、社会福祉法人一陽会（特別養護老人ホームえびすの郷、デイサービスセンターえびすの郷、ショートステイえびすの郷、居宅介護支援事業所えびすの郷）のホームページを全面的にリニューアル致しました。さらに、この6月からはブログを開始したところです。

今後とも、より見やすいホームページを目指し、内容の充実を図ってまいりますので、何卒よろしくお願ひします。



苦情対応について

特別養護老人ホームえびすの郷、ショートステイえびすの郷、デイサービスセンターえびすの郷、居宅介護支援事業所えびすの郷における苦情・相談受付及び解決体制・手順は次のとおりです。

1 当施設における苦情・相談の受付

当施設では以下の担当者が、苦情やご相談を随時お受けします。

(1) 苦情・相談担当者

- ア 特別養護老人ホーム、ショートステイ
生活相談員、介護係長 電話 0794-82-0300
- イ デイサービス
生活相談員、事業所副管理者 電話 0794-82-0106
- ウ 居宅介護支援事業所
事業所管理者 電話 0794-82-0107

(2) 受付時間

月曜日～金曜日 8：30～17：30

(3) 苦情解決責任者

施設長（居宅介護支援事業所は事業所管理者）

2 行政機関その他苦情受付機関

- (1) 三木市地域包括支援センター 電話 0794-89-2337 8：30～17：00
- (2) 三木市役所健康福祉部介護保険課 電話 0794-82-2000 8：30～17：00
- (3) 兵庫県国民健康保険団体連合会 電話 078-332-5617 8：45～17：15

3 円滑かつ迅速に苦情解決を行うための解決体制・手順

(1) 苦情受付

苦情受付担当者・第三者委員は、ご入居者・ご利用者などからの苦情を随時受け付ける。苦情受付担当者は、ご入居者・ご利用者などからの苦情に際し、苦情の内容・苦情申出人の希望など・第三者委員への報告の要否・苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言・立会いの要否について書面に記録し、その内容について苦情申出人に確認する。

(2) 苦情受けの報告・確認

苦情受付担当者は、受けた苦情を解決責任者及び第三者委員に報告する。

(3) 苦情解決に向けての話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人との話し合いによる解決に努める。その際、苦情申出人または苦情解決責任者、必要に応じて第三者委員の助言を求めることができる。

(4) 苦情解決結果の記録・報告

苦情受付担当者は、苦情受付から解決・改善までの経過と結果について書面に記録する。苦情解決責任者は、一定期間ごとに苦情解決結果について第三者委員に報告し、必要な助言を受ける。苦情解決責任者は、苦情申出人に改善を約束した事項について、苦情申出人及び第三者委員に対して一定期間経過後に報告する。

(5) 解決結果の公表

苦情解決の実施方法については、一定期間ごとに「事業報告書」「広報誌」などにおいて実績を報告する。

令和7年8月1日

ご家族様 各位

特別養護老人ホームえびすの郷施設長

職員へのお心付けの辞退について（お願い）

拝啓 連日うだるような暑さが続いておりますが、夏バテなどされていませんか。平素は、当施設・事業所をご利用いただきありがとうございます。

さて、特別養護老人ホームえびすの郷、デイサービスセンターえびすの郷、居宅介護支援事業所えびすの郷では、ご家族様からの職員へのお心付けなどについて、ご家族様と透明性のある良好な関係を継続するためにも、社会福祉法人一陽会の方針としてお断りさせていただいています。

また、ご利用者・ご入居者へのサービスにつきましては、契約に基づき提供させていただいており、その対価も介護保険法などに基づき定まっているものです。

ご家族様のご厚意・お心遣いは大変ありがたく、職員も心から感謝しているところですが、お気持ちだけをいただき、お心付けや差し入れの品物（お菓子の詰め合わせ）などについてはご辞退させていただきます。

今後も職員一丸となりご利用者・ご入居者の皆様にご満足していただけるサービスの提供に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

〒673-0413 三木市大塚206-6

特別養護老人ホームえびすの郷

TEL 0794-82-0300 [担当] 眞杉、川嶋



公式サイトQR

令和7年8月15日

ご家族様各位

特別養護老人ホーム えびすの郷施設長

ご面会時間について（お知らせ）

令和7年5月12日から、標記時間を以下のとおり拡大していますので、再度、お知らせします。「日曜日のご面会」につきましては、混雑しますので、できるだけ平日のご利用をお願いします。

また、面会時間内でのご面会は、マスク着用のうえ、インターフォーンを鳴らさずに、直接お入りください。入館後、手洗い、検温、受付の上、ご面会をお願いします。

なお、兵庫県の8月7日の発表によりますと、県内の7月28日から8月3日までの新型コロナウイルス感染症の患者数は先週と比べ1.4倍に増加し、社会福祉施設などでは4件の集団発生が確認されています。令和5年5月、新型コロナは感染症分類「2類」から風邪やインフルエンザと同じ「5類」（危険度はさほど高くないが発生状況を把握したい感染症）に分類されましたが、要介護高齢者が、罹患すると重症化などのリスクが高いため、引き続き感染症対策について、ご理解とご協力を併せてお願いします。

面会可能人数	3名まで				
面会可能日時 (予約必要なし)	<table border="1"><tr><td>平日・土曜・祝日</td><td>10:00～11:30、14:00～17:00の間随時</td></tr><tr><td>日曜</td><td>14:00～16:00の間随時</td></tr></table>	平日・土曜・祝日	10:00～11:30、14:00～17:00の間随時	日曜	14:00～16:00の間随時
平日・土曜・祝日	10:00～11:30、14:00～17:00の間随時				
日曜	14:00～16:00の間随時				
面会時間	20分まで				
面会可能回数	週3回程度				
面会方法	<p>① 体調不良時は面会を控える。面会時間内でのご面会は、不織布のマスク着用のうえ、<u>インターフォーンを鳴らさずに、直接お入りください。</u></p> <p>② <u>丁寧な手洗いと十分な手指消毒行い、体温を測り異常がないかを確認ください。</u></p> <p>③ 面会簿に面会者の名前等を記入し、面会簿入れの箱に入れてお部屋にお上がりください。</p> <p>④ 面会中も必ず<u>不織布のマスクを着用してください。</u></p> <p>⑤ <u>ご入居者様との飲食については「ご入居者様と一緒に飲食する場合の注意事項について」（裏面参照）を順守の上、お願いします。</u></p> <p>⑥ 時間になりましたら各自お帰りください。</p>				
その他	上記の事項を守れない方は、次回から面会を1階ホールでの面会に変更させていただくこともありますので、ご注意ください。				

【問い合わせ先】 〒 673-0413 三木市大塚 206-6
特別養護老人ホームえびすの郷 電話 0794-82-0300



【裏面】

令和7年2月1日

ご家族様 各位

特別養護老人ホームえびすの郷施設長

ご入居者様と一緒に飲食する場合の注意事項について

新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止していましたが、面会時にご入居者様と一緒にご飲食することにつきましては、令和7年2月1日から再開いたしますので、下記にご留意のうえ、ご飲食していただきますようお願いいたします。

記

【ご入居様と一緒に飲食する場合の注意事項】

1	<u>ご家族様と同席のもと飲食する場合は、ご家族様の責任において、むせや誤嚥などがないよう、十分注意してご飲食ください。</u>
2	不適切な調理方法や調理後の温度変化により傷んだお弁当などを持参される事例も散見されますので、 <u>調理方法、保管などには細心の注意を払ってください。</u>
3	食中毒や誤嚥（のど詰め）の <u>危険性が高い飲食物は避けてください。</u>
4	その場で食べきれぬ量で、必ず指定された場所（居室など）においてお召し上がりください。 <u>残った飲食物などは、必ずご家族様がお持ち帰りください。居室に置いたままや他のご入居者に差し上げないでください（治療のため食事制限のあるご入居者が多数おられます。）。</u>
5	<u>ご本人（ご入居者）の健康状態や、飲み込みの状態によって、飲食物などの差し入れ（持ち込み）をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。</u>
6	召し上がった飲食物の内容を事務所にある「 専用用紙 」に記入し、 <u>フロアの職員にお渡しください（フロア職員不在の場合は、事務所に提出ください。）。</u>

令和7年8月15日

特別養護老人ホームえびすの郷施設長 様

医療法人社団一陽会 服部病院院長

えびすの郷で透析が必要なご入居者に かかる送迎について（お願い）

現在、特別養護老人ホームえびすの郷で透析が必要なご入居者については、当院がその送迎を担っているところです。しかしながら、人口減少・少子高齢化にともない、当院においても送迎運転員不足に直面していることから、効果的な透析送迎のあり方について検討していたところです。

その結果、令和7年9月1日から、透析が必要な「えびすの郷」のご入居者などについては、「えびすの郷」で当院まで送迎していただきますようお願いいたします。

記

1 実施日時

令和7年9月1日から

2 送迎範囲

えびすの郷から服部病院間の往復

3 その他

透析送迎に必要な車両、人員などについては、えびすの郷で対応する。